

お気軽健康チェックの実施業務にかかる仕様書

1. 実施目的

コロナ禍において、外出自粛等の生活の変化により、生活習慣病の悪化などの健康二次被害が懸念されている。健診受診率が低い世代をターゲットにモデル地区を設定して、買い物の機会に気軽に血糖・血圧等の健康チェックを実施する。その場でのチェック結果により健診や医療機関の受診を勧奨することで、早期発見・早期治療につなげる。

2. 契約方法

委託契約・単価契約（健康チェック実施回数・人数あたり、その他経費等）

3. 契約期間（予定）

令和5年8月下旬から令和6年3月31日まで

※計測実施期間は令和5年8月下旬から令和5年12月までを想定

4. 業務履行場所

市指定場所（商店街などの会場を想定）

5. 健康チェック業務内容

(1) 会場調整・設営

(2) 問い合わせ対応

(3) 対象者の確認および利用の声かけ（実施会場にて）

(4) 健康チェックの実施

※運営責任者として、現場には医療職（看護師を想定）を配置すること。

（参考）「検体測定室に関するガイドライン（厚生労働省）」に規定された医療職
医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師のいずれか

(5) チェックによる要支援該当者への、リーフレット等の配布および結果説明

(6) チェック対象者の個人情報およびチェック結果のデータ管理

6. 健康チェック業務詳細

(1) 実施対象者

概ね30歳以上64歳までの神戸市民（市民は無料で受診可能）

※実施場所：長田区内の10か所程度を予定。1回あたり30～40人程度の実施を想定。

(2) 測定時の確認（測定）項目

1) 個人情報等の確認：漢字氏名、カナ氏名、性別、生年月日、住所、
電話番号、情報提供同意有無 など

2) 質問項目の確認：生活習慣等の必要項目等（10項目程度）

3) 各種計測：

①健診受診勧奨につなげる項目（案）

・『血糖値（HbA1c）』、『コレステロール等』（侵襲性あり ※指先の血液検査）

・『血圧』等（侵襲性なし）

(3) 委託業務の内容

1) 健康チェック実施計画（案）の作成

①実施計画（案）の作成

②神戸市（または会場、事業者）との健康チェック日程調整・連絡

③実施会場について、検体測定室の事前の届け出（厚生労働省宛）

※精度管理責任者として、「検体測定室に関するガイドライン（厚生労働省）」に規定された医療職（医師、薬剤師、臨床検査技師のいずれか）を配置すること。

2) 必要物品の調達…筆記用具、検査機器など

※その他、検査機器が使用できるよう電源確保等に配慮すること

3) 健康チェック当日実施内容

① 当日の会場設営・準備

② 健康チェック記入票（個人情報や同意、質問項目等、計測結果）の内容確認。

③ 計測項目の測定。測定値を健康チェック記入票に記入する。

④ 甲が指定した基準に該当する者へ説明を行う。（リーフレット等を使用）

⑤ 記入済みの用紙（計測結果含む）に記入漏れがないか確認する。

※健康チェック実施方法は、可能な限り効率的な実施方法となるように努めること。

4) 健康チェック記入票の処理

5) 実施報告の提出

健康チェックの実施状況について、甲に報告する。

・健康チェック実施状況報告書：月報および対象者（結果含む）一覧

※翌月概ね20日までに電子データをCD等の電子媒体に保存した上で提出する。

6) その他 「検体測定室に関するガイドライン（厚生労働省）」に記載の内容を遵守すること。

（遵守事項の例）

・衛生管理

・穿刺器具の血液付着物の廃棄等、感染性廃棄物を適切に廃棄すること。

・急変への対応（受験者の急変に対応できるよう、物品の常備や救急隊への通報体制についての手順書の作成 等）

7. 支払い方法

(1) 乙は毎月、甲の定める請求書に必要な事項を記載し、翌月末までに必要な書類を添えて、委託料を請求する。

(2) 甲は委託業務に関し別紙に定める額を支払う。

(3) 甲は履行確認後、乙からの請求書を受領し、検査合格後、適法な請求を受領した日から30日以内に支払う。